

令和2年度
復興支援活動推進業務
成果報告書



令和3年3月
宮城県



目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 復興支援員について／復興支援活動推進業務について | 2 |
| 宮城県内の復興支援員導入実績 | 4 |
| 事例1 石巻市雄勝地区復興応援隊 | 6 |
| コミュニティ紙「月刊おがつ」の作成と 住民サークルの運営支援を通じた地域づくり | |
| 事例2 東松島市復興まちづくり推進員 | 10 |
| 住民主体の復興まちづくりへ、段階を踏みながらの側面支援 | |
| 事例3 多賀城市地域支援員 | 14 |
| 変化を続ける地域の状況を丁寧に把握しながら、伴走支援を継続 | |
| みやぎ地域協働・人材支援システム研究会 | 18 |
| ～今後の「宮城らしい」地域支援の仕組みについて考える～ | |

はじめに

東日本大震災の発生から10年の大きな節目を迎えました。県民の皆様それぞれが10年を振り返り、様々な思いでこの日を迎えられたことと思います。

震災後、宮城県では、県内各地で、行政・NPOやボランティア等民間団体・住民などの多様な主体がそれぞれの知見や経験を活かして復興支援に取り組んできました。特に、わたしたち行政が手の届かない部分にきめ細かい対応を可能とする民間団体による様々な取組は、復興の大きな支えとなりました。改めて心より感謝申し上げます。

震災からの復興に当たり、県では、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」に基づき、「創造的な復興」を基本理念に掲げて、復旧・復興に全力で取り組んできました。これまでの取組でインフラの復旧や災害に強いまちづくりは概ね完了しましたが、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などのソフト面については継続的な支援が求められており、引き続き被災者に寄り添った取組を進めていくこととしております。

本書は、震災後10年間の宮城県における復興支援活動を振り返るとともに、各地の特色ある取組事例や先進事例をまとめて、広く発信するものです。情報・知見を共有することにより、復興期間を通じて培ってきた各主体間の連携のさらなる発展や、今後の復興支援活動推進の一助となれば幸いです。

復興の完遂に向けて、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

宮城県震災復興・企画部地域復興支援課

課長 多田 佳裕

復興支援員について

被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じてコミュニティ再構築を図ることを目的として、被災自治体が定める復興計画やそれに基づく要綱等を根拠として委嘱されています。

事業実施主体は被災自治体。国が定める9県・227市町村が対象になっています。被災地域内外の人材を委嘱できることとなっており、地域おこし協力隊制度と異なり、地域人材の育成にも活用できる仕組みとなっています。

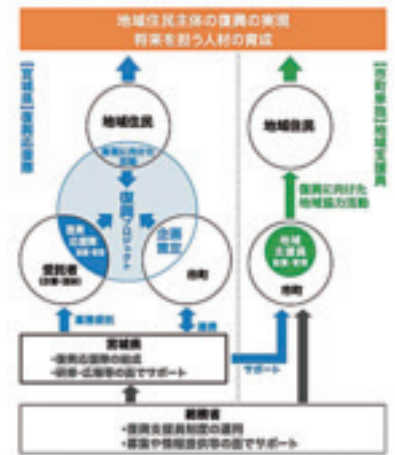
復興支援員を設置する自治体に対しては、復興支援員1人あたり報償費等200万円程度と必要な活動経費について特別交付税措置がされることとなっており、2012年1月の制度化以来、多くの被災自治体で活用が進みました。



● 宮城県内における復興支援員制度の活用

宮城県においては、2016年度までは、各市町が事業主体となって導入した復興支援員に加えて、震災後、人員不足が発生している沿岸市町への初期支援策として宮城県が事業主体となって市町・関係団体と連携して導入した「宮城県復興応援隊」が活動していました。復興が一定程度進んだ2017年度以降は、各市町が主体となった復興支援員事業が継続されています。

2016年度までの宮城県内における復興支援員導入の仕組み▶



復興支援活動推進業務について

復興支援活動推進業務は、県内市町が設置する復興支援員（2016年度までは宮城県が設置する復興支援員も含む）に対して、復興支援員の能力開発や活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行うとともに、各地で活動する復興支援員や関係者の交流を促進し、復興支援活動の推進を図るもので、2012年度から実施されています。

復興支援員活動の後方支援

▶ 研修会の開催

復興支援員の活動が、より地域の課題解決につながるものとなるために、地域の課題把握や地域内の合意形成に役立つ研修を開催しました。



研修 地域のニーズに真摯に向き合い事業を組み立てる
～地域診断入門・実践編～（2019年11月12日 石巻市内）



研修 地域の未来について話し合う場をうまくこなせる人になる。(2020年9月28日 仙台市内)

▶市町担当者との連携

事業実施主体である市町と連携を深め、今後の方向性を検討するために、担当者会議や現地ヒアリングを実施しました。



市町担当者会議
(2019年7月11日 石巻市内)



現地ヒアリング
(2020年9月18日 東松島市内)

▶活動報告会／意見交換会の開催

復興支援員の活動内容の報告や、地域課題の意見交換を行う会合を開催しました。



復興支援員活動報告会
(2019年3月18日 仙台市内)



復興支援員活動報告会
(2020年1月16日 東松島市内)

復興支援活動の推進と地域間の連携促進 ～みやぎ地域復興ミーティングの開催～

地域の課題や復興支援活動の先進・優良事例を関係者間で広く共有し、地域の課題解決に向けた広域的な連携を促進する機会を創出するため定期的に開催しています。



みやぎ地域復興支援会議 (県南)
各地域の活動報告
(2015年1月26日 岩沼市内)



みやぎ地域復興ミーティング
「復興後の地域社会における伴走型・発展的評価の可能性」
(2019年2月23日 仙台市内)

宮城県内の復興

| 自治体名 | 気仙沼市 | | | | | 南三陸町 | | | | | 女川町 | 石巻市 | | | | | | |
|------|--------------------------|--|-------------|-------------|--------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---|---------------------------------------|-----------------------|--|--|--------------------------------------|--|--|--|----------------------------------|---|
| 事業名 | 「自治会活動支援事業」 気仙沼市地域支援員 | 震災復興支援チーム 産業の創造的復興 「実践行動型人材育成道場による人づくり」 | 担い手育成支援事業 | 地場産業再生支援事業 | ICT関連産業推進事業 | 「住民参加による観光のまちづくり」 南三陸地区復興応援隊設置事業 | 「商店街を核としたまちづくり」 南三陸町伊里前地区復興応援隊設置事業 | 「南三陸まちづくり担い手育成プロジェクト」 南三陸町志津川地区復興応援隊 | 「つながる里山振興プロジェクト」 南三陸町入谷地区復興応援隊設置事業 | 「女川ブリンド」の復幸による観光まちづくり | 「女川地区復興応援隊設置事業」 女川ブリンドの復幸による観光まちづくり | 「元気なごどもたちの育成とにぎわいある故郷づくり」 石巻地区復興応援隊設置事業 | 「地域が主役の元気なまちの創造」 石巻市雄勝地区復興応援隊設置事業 | 「地域の思いを具現化するまちづくり」 石巻市牡鹿地区復興応援隊設置事業 | 「自然とともに生きる新古里(にっこり)」 石巻市北上地区復興応援隊設置事業 | 「住民主導による地域づくり支援と防災・震災伝承」 石巻市中央地区復興応援隊設置事業 | 「石巻圏域復興応援隊設置事業」 石巻圏域復興応援隊設置事業 | 「住民主体の復興まちづくりと支えあいの社会基盤づくり」 石巻市中央地区復興応援隊設置事業 |
| 導入 | 2012年 4月 | 2013年 2月 | 2013年 4月 | 2014年 8月 | 2018年 12月 | 2012年 10月 | 2013年 11月 | 2014年 4月 | 2014年 4月 | 2013年 7月 | 2012年 8月 | 2012年 6月 | 2012年 8月 | 2012年 12月 | 2012年 12月 | 2013年 4月 | 2013年 4月 | |
| 2012 | 気仙沼市 | 気仙沼市 | 気仙沼市 | 気仙沼市 | 気仙沼市物産振興協会 | 株式会社ゆいネット | 南三陸商工会 | 一般社団法人 南三陸町復興推進ネットワーク | 南三陸町研究センター | 復幸まちづくり女川合同会社 | 特定非営利活動法人石巻 スポーツ振興サポートセンター | 協同組合 雄勝硯生産販売 | 特定非営利活動法人キャンパー | 特定非営利活動法人バルシック | 一般社団法人みらいサポート石巻 | NPO法人石巻復興支援ネットワーク | 2013 | 2014 |
| 2013 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2014 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2015 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2016 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2017 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2018 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2019 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2020 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2019 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

6ページ

コミュニティ紙「月刊おがつ」の作成と 住民サークルの運営支援を通じた地域づくり

石巻市雄勝地区復興応援隊は、住民主体のまちづくり「地域が主役の元気なまちの創造」に向けて、地域コミュニティ紙「月刊おがつ」の編集と配布による情報提供、交流スペースや地域集会所を活用した住民協働支援、仮設商店街や支援団体と連携した地域 PR 活動などを実践されてきました。

復興応援隊員の照井さん、古田さん、高橋さんにこれまでの活動の経緯や活動の中で印象深かったことを伺いました。

お話を伺った方

- 照井慎吾さん 雄勝地区復興応援隊 (2016年～現在)
- 古田康祐さん 雄勝地区復興応援隊 (2018年～現在)
- 高橋仁子さん 雄勝地区復興応援隊 (2020年～現在)

左から、照井さん、古田さん、高橋さん▶



| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------|--------------|---------------|------|-------------|------|------|-----------|----------|---------------|-----------|
| 宮城県震災復興計画 | 復旧期 (3年) | | | 再生期 (4年) | | | | 発展期 (3年) | | |
| 石巻市震災復興基本計画 | 復旧期 (3年) | | | 再生期 (4年) | | | | 発展期 (3年) | | |
| 避難所 | ↔ 2011/10 閉鎖 | | | | | | | | | |
| 仮設住宅 | ↔ | | | | | | | | | 2019/5 解消 |
| みなし仮設住宅 | ↔ | | | | | | | | 2018/8 解消 | |
| 災害公営住宅 | | 2014/9 入居開始 | | | ↔ | | | | 2017/12 整備完了 | |
| 防災集団移転団地 | | 2014/7 宅地引渡開始 | | | ↔ | | | | 2017/7 宅地引渡完了 | |
| 事業主体 | 雄勝地区復興応援隊 | | | 雄勝硯生産販売協同組合 | | | 雄勝まちづくり協会 | | | |

「月刊おがつ」 地域外に出た人にも希望を届けられるように

——照井さんが復興応援隊に加わったのは2016年度からですが、その頃の雄勝の状況はどうでしたか。

照井 2016年春の段階では、復興住宅についてはまだまだ建設中で、造成で基礎工事をしているところもありました。もちろん仮設住宅もあり、



2012年度 復興応援隊導入時の事業スキーム (宮城県資料)

住宅についての復興はまだまだ進んでいませんでした。

地域の人口が、震災前の4,000人以上から約1,000人まで減ったと聞いて非常にびっくりしました。いろいろお話を伺いますと、残っていたくても家も住むところもなく、外に出ていかざるを得ないという現状が見てとれました。

——「月刊おがつ」の発行を毎月続けてこられました。復興の状況に応じた内容の変化や、印象深かったこと、苦労したことはありましたか？

照井 あまり文章を書くのが得意ではないので、そういう苦労はありました。取材を通して、多くの住民の方と会い、お話を伺うことができましたので、住民の皆さんのその時々のおいを反映した記事になっていたと思います。

2016年から2017年は、地域のイベントや応援隊も協力して行ったイベント、地域のいろんな方にお会いしてインタビューした記事が多かったです。これとこれは伝わっていた方がいいから載せよう、あるいは例年のお祭りがこの月にありましたといった内容の情報が多かったと思います。

その後は、記事の内容が少しずつ変化していきました。それまでのイベント報告的な記事に加えて、例えば外部からいろんな方がお手伝いに来たことや、励ましのためにイベントを開いてくださったことなども取り上げるようにし、雄勝に住んでいる方や、やむを得ず雄勝を離れて地域外で暮らしている方にも、郷土雄勝への愛情と将来への希望を持っていただけるよう工夫して記事を書いていました。



「月刊おがつ」の紙面内容を検討

古田 一つの取材テーマがあってそれについて伺いに行くのですが、お話していると、他の地区の情報や、以前の雄勝のお話など、自分の知らない新しい雄勝を知ることができたことがしばしばありました。取材するたび、聞くたびに雄勝の知らないことが見つかっていくのが新鮮でした。



「月刊おがつ」配布準備の様子



発行を積み重ねてきた「月刊おがつ」

住民同士のコミュニティが育ち、つながりができてきた

——応援隊では住民のサークル活動を支援していましたが、どのように支援していましたか。

照井 雄勝地区は震災以来、公民館がありませんでした。それに代わって民設の地域交流施設オー

リンクハウス (2013～2017年度) ができてから、そこを活動場所にして住民のサークルがたくさん生まれました。

現在は15、6のサークルが活発に活動しています。雄勝の歴史をみんなで研究しようというサークルや、写経の時間をもって心を落ち着けていこうというサークル、楽しくコーラスやろうということで活動しているサークルなどがあります。

サークルの参加者は、人口構成上どうしても高齢の方が多いたと思います。しかし、サークルの中には若い人が入りやすいサークル、若いお母さんや女性がいろいろ楽しいことをやっているサークルもあります。遠足に行ったり、体を動かすような活動をしているサークルには若い方が多いと思います。



雄勝歴史研究会

応援隊では、事務局のようなことでサークルの運営をサポートしています。サポートの事務局であっても、サークルのメンバー一人一人とのつながりがあると思います。それからサークルのメンバーは雄勝に限定してはなく、旧北上町や旧河北町、旧石巻市など近隣の地域からの参加もあって、だんだん大きく育っています。

——当初から続いているサークルが多いのでしょうか。その後も新しくサークルが生まれたこともありましたか。



サークル紹介の冊子「みんなのサークル」



照井 ここ2年くらいでサークル件数は2件くらい増えていると思います。新しくて活発なサークルは、若いお母さんや若い女性のサークルです。普段の生活でできないような楽しみ、あるいは習い事などをいろんな先生を招いて、茶道や写経などいろいろ体験しながら楽しんでやっていますという趣旨で活発に活動しています。

写経は年齢関係なく人気のある講座です。字を1時間ひたすら写すということはなかなか普段の生活ではしませんので、参加されている方は非常に気持ちが落ち着いて安らぐとおっしゃっています。写経サークルは、今年は4人くらいメンバーが増えました。

住民同士のコミュニティがだんだん育ってきて、今までサークルに入っていなかった方も入るようになりました。サークル活動がどんどん進化していき、お手伝いさせていただいているのも大変楽しいです。私たちの目的が地域づくりのお手伝いですので、地域でコミュニケーションのつながりができているということで少しはお役に立てたかなと思っています。



クラフトかご作りサークル

——応援隊でサークル活動をサポートしていく上で大事にしていること、気を配っていることはありますか。

古田 最低限ですが、お会いしたときの元気な挨拶を心掛けています。やはり挨拶から始まるので、そこは忘れないように、自分がどういう気分であっても明るい気持ちで挨拶するようにしています。

照井 今までは事務局がサークルの運営補助に入り込みすぎているところもありましたが、メンバーさんの自主的な気持ちと運営でやっていくのが理

想だと思います。そういう説明もして、サークルの運営体制も少しずつ変わりつつあります。サークルによっては、連絡網もしっかりできて必要な連絡がきちんとまわるようになり、自分たちでスムーズな運営をされています。

このようにサークルへのサポートの仕方を変えていったのは2年前くらいからです。活動が軌道に乗るまでは目一杯応援しますけれども、サークルは住民独自のものであってほしいですし、復興応援隊は10年限定の活動ということもありました。

参加側からつくる側にまわって見方が変わった

——応援隊の活動をやってきて印象深かったことや、やってよかったと思うエピソードはありますか。

古田 応援隊に入る前、ステージの上で演奏するために東京から参加者としてウニ祭りやホタテ祭りに来ていました。それが応援隊に入って、今度は参加側から一緒につくる側にまわり、見方が違うと感じました。最初に迎え入れてくれたみなさんとよい時間を一緒に作っていくことで、こっちに来たんだなと実感し、そこでこれから何をしたいらいいか改めて考えるきっかけになりました。自分ができることをもっとしていきたいという気持ちが芽生えました。

照井 割と高齢で日中はあまり話し相手がないような方が集まって、お茶飲みをしたり、たまにバスに乗って日帰りでお出かけをするサークルがあります。通常集まるのは6、7人くらいの小さなサークルです。そのメンバーの高齢の方がカレンダーに印をつけて、サークルの日を今か今かと待っているという話をご家族から聞いたりすると、多少は役に立った感じがしました。

高橋 今年は新型コロナの影響で雄勝地区合同文化祭が開催できるかどうか心配しましたが、発表の部が制限を受けたとはいえ、展示の部は多くの住民と小中学生全員の参加で開催できました。出展する住民やサークルのメンバーのみなさんは、とても張り切っている様子で、心の支えになり張り合いになっていることがすごく印象に残りました。何件も作品を出される方もいらっしやあって、「ここまでできたよ」と時々報告に来る方もいらっしやあって、本当に楽しそうでよかったです。



雄勝地区合同文化祭の作品展示

住民主体の復興まちづくりへ、 段階を踏みながらの側面支援

東松島市復興まちづくり推進員は、地域力の維持・活性化と東日本大震災からの地域コミュニティの再構築を図ることを目的に2011年度から配置されました。2012年度の途中から復興支援員制度に移行しています。

復興のフェーズに応じて、仮設住宅団地や集団移転団地・災害公営住宅団地といった新しい団地と、それらの団地を受け入れた地域で、新しいまちづくりに向けた話し合いの支援や、まちづくり協議会・自治会の運営支援など、住民参加型の復興まちづくりを側面から支援する活動を続けていらっしやいます。

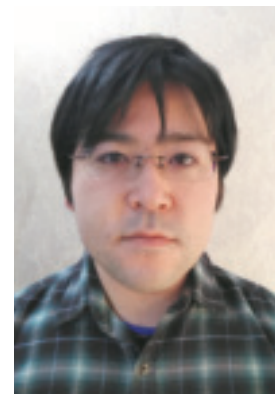
2016年度から推進員として活動している平塚さんにこれまでの活動を振り返っていただき、また、事業主体である東松島ひとまちネットの代表の木村さんに事業の成果について伺いました。

お話を伺った方

- 木村正樹さん 一般社団法人東松島ひとまちネット 代表理事
- 平塚和正さん 東松島市復興まちづくり推進員 (2016年～現在)



木村正樹さん



平塚和正さん

| 年度 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | |
|---------------|----------------|------|----------|----------------------|-------------------|------------------|-----------------|-------------------|------|-------------|----------------|
| 宮城県震災復興計画 | 復旧期 (3年) | | | 再生期 (4年) | | | | 発展期 (3年) | | | |
| 東松島市復興まちづくり計画 | 復旧・復興期 (5年) | | | | | 発展期 (5年) | | | | | |
| 避難所 | ↔ 2011/8/31 閉鎖 | | | | | | | | | | |
| 仮設住宅 | ↔ | | | | | | | | | 2019/4 解消 | |
| みなし仮設住宅 | ↔ | | | | | | | | | | 2019/11 解消 |
| 災害公営住宅 | 2014/4 入居開始 | | ↔ | | | | | | | 2019/3 整備完了 | |
| | | | | | 2014/11 あおい地区入居開始 | | | | | | |
| | | | | | | | 2017/6 野蒜地区入居開始 | | | | |
| 防災集団移転団地 | 2014/6 宅地引渡開始 | | | ↔ | | | | | | | 2016/11 宅地引渡完了 |
| | | | | | | 2015/4 あおい地区引渡開始 | | | | | |
| | | | | | | | 2016/4 あおい地区会設立 | | | | |
| | | | | | | | 2016/5 野蒜地区引渡開始 | | | | |
| | | | | | | | | 2017/10 野蒜ヶ丘まちびらき | | | |
| 事業主体 | | | | 宮城大学 東北圏地域づくりコンソーシアム | | | 東松島ひとまちネット | | | | |
| 東松島復興まちづくり推進員 | | | | | | | | | | | |
| 東松島地区復興応援隊 | 2012/7 ~ | | 東松島復興協議会 | | ~ 2015/3 | | | | | | |

段階を踏んで、住民同士の関係を築いていった

——平塚さんが復興まちづくり推進員になったのは、あおい地区で入居が進んでいる頃でしたでしょうか。

平塚 私が入ったのは2016年4月でした。当時あおい地区では、第1期・第2期までは入居が終わっていて、私が入ってすぐ第3期の入居があり、最初に地域の人たちと接した機会がそこでした。また、野蒜ヶ丘地区で高台移転をどうしようかと頻繁に会議をしている時期でもありました。

あおい地区については、これから入居される方たちの顔合わせ会や懇談会という形で自治会支援に入りました。自治会や市役所の方と一緒に、ゴミ出しのルールや班長の輪番といった自治会に入るうえでのシステム、ルールの説明などについて住民にお話をしました。その後に顔合わせ会で住民の方にお話ししていただくのですが、その中に入らせてもらって、楽しみにしていることや不安に思うことを聞かせてもらいました。

野蒜ヶ丘に関しては当時、野蒜復興北部丘陵復興協議会という名前で話し合いが行われており、これから高台のまちをどうしていくかがある程度固まっていた時期でした。そこから実際に入居に向けて区割りをどうするかといった話をしてのが2016年度の後半でした。

——もともと住民がいた地区に、被災者が新たに入っていくことも東松島では多かったと思います。両者の関係をどう作っていききましたか。

平塚 私が入るちょうど1年前に入居を開始していた柳の目東という地区があります。ここは既存の自治会の中に災害公営住宅ができたところです。最初に災害公営住宅の人たちでコミュニティを作って交流が生まれるようになった上で、従前住民の方々とコミュニケーションをとっていきましようと呼びかけました。

柳の目東住宅に住んでいる方が自治会長をやったのも大きいのですが、わりと早い時期からコミュニケーションが取れていましたね。イベントを毎月のようにやっていました。災害公営住宅の敷地の中に公園があり、そこでイベントをすることで

従前住民の方々をお招きして交流しようとしていたりしていました。

最終的に目指すのは、元地の人たちも災害公営住宅の人たちも一緒にという姿です。そのために丁寧に段階を踏むやり方が良かったのだと思います。



柳区お茶会の様子

——子育て世代を対象としたママサロンという活動もしていってらっしゃいます。若い世代への支援が念頭にあったのでしょうか。

平塚 ママサロンは私が入るずっと前、仮設住宅の集会所でやったのが一番初めだと聞きました。しばらく仮設住宅でやっていたのですが、2016年度からは場所を大曲地区センターに変えて、2017年度からは小松南の集会所でもやるようになりました。今は月2回、場所はここ（推進員の拠点）でやっています。

内容は大きくは変わらないのですが、当初の目的は「子育て世代の意見を復興に反映させるため」ということでした。今はどちらかというとお母さん同士が交流できる場所を求めてくるという形に変わってきていますね。今の参加者の中には震災



ママサロンの様子

後にこちらへ越してこられた方もいらっしゃいます。そうすると、復興に対してというよりは、越してきてお友達があまりいないから来ていただくというようなパターンの方が多いです。

ママサロンの様子▶



自治会がコミュニティづくりをできるようにする

——コミュニティ支援として自治会のお茶会支援もしていましたが、どのように進めましたか。

平塚 自治会の方から「お茶会やりたいんだけど、どうしたらいいかわからない」という相談があったことから始まっています。最初は良いのですが、ずっと我々がお膳立てした状態でやってしまうと、そのときはコミュニティが生まれても持続できないものになります。そこで、段階を踏みながら支援してきました。

最初のうちは「お茶会あるんだって」という感じで来てもらうところからスタートし、そこでいろんな人とお話して、この空間ってすごく楽しいねと思っていただけるようにします。1年目は全部やってあげるくらいの気持ちでいろんなことをやり、2年目に我々の人数をわざと減らして「ちょっとお手伝いしてもらえませんか」と少しずつ住民の方に運営に携わってもらいます。1年通してみると役割がはっきりしてくるんです。世話を焼くのが得意な人もいます。手先の器用な人がいれば、モノ作りの材料を持ってきてもらって、みんなでやってみませんかとか。

それぞれの役割がはっきりするまでがだいたい1年くらいかかりますが、そこまでいくと次の年の立ち上がりだけお手伝いするとあとは自分たちでできるようになっていきます。基本的には自治会が主催しているものは、そういうやり方で行っていました。

——うまくいかなかったこともありましたか。

平塚 定着するところもあれば定着しなかったと



あおい地区「ひとまちカフェ」の様子

ころもどうしてもありました。うまくいかなかったところはいろんな要因があります。例えば、ふとしたことで「なんであんたたちだけ自治会のお金でお茶飲んでるんだ」という不満の声が上がり、続けられなくなったケースもありました。我々のお茶会は基本的には災害公営住宅が対象ですが、災害公営住宅がどういう形でその地域にあるのかは大きい要素です。既存の自治会があるところにできた地域だと、住民から不満が出てなかなか定着しないこともありました。

我々が自治会にアプローチするときは自治会長さんに窓口になってもらうことが多いんです。それで自治会長さんとよくお話をしますが、そ

の後にあまり自治会長さんのことをよく思っていない人に会ったりすることもありました。

ある地域の自治会の役員さんたちから、その地域に入って活動しているある団体のやり方がよくないとお話しを受けたこともありました。自治会と団体の認識のずれが積み重なった結果だったので、まずは当時の市民協働課の課長さんにも入っ

ていただき、双方の話し合いができる場所を持ちました。その後は、私たちが取り持つ形で話をしてもらうなどして、認識のずれは少しずつ解消に向かっていきました。最終的には「一緒に行事をやりましょう」となって関係の修復ができました。それまでの間は、どちらかに肩入れすることでもできないですし、辛かったですね。

「いなくてもできていた」となればいい

——これまでの活動を振り返ってみて、推進員の活動をやっていてよかったと思うのはどのようなことですか？

平塚 私が初めて野蒜ヶ丘を見に行った時はまだ何もない状態で、野蒜ヶ丘というまちができ上がるところに、初期段階から携わることができて、今も野蒜ヶ丘のみなさんとお付き合いさせていただいてもらっています。

区割りや名前、郵便番号をどうするとか、隣に住む人は誰だとかいろいろあったんですけど、それにずっと携わってきて一つ形ができ上がって。野蒜ヶ丘はコミュニティに積極的な人が多いので、今は我々がイベントの支援に行かなくてもよく、自分たちで行事もできる方々なんです。そういうところに呼ばれて行ってでき上がったものを見ると、やってよかったと思いますね。



災害公営住宅入居説明会（柳の目西地区）

——住民主体の地域づくりができるようになるまで、推進員による支援は大きな助けになったのではないのでしょうか？

平塚 住民が与えられることに慣れて、何でもし

てもらうのはよくないと思うんですね。今は「復興まちづくり」という名前でやっていますが、復興の文字を取ってまちづくりになって、地域住民と私たちみたいに目立たず裏方で動く人間が、一緒になってまちづくりをする機運が見えてきているのはよいことだと思います。

現地の復興は、現地の人たちに頑張ってほしくて。一緒になって盛り上げて、気づいたら「あいついなくなっていたけど、いなくてもできていた」となってくれば、それは私たちの仕事としてはよいことなんじゃないかと思います。

——事業主体としては推進員事業の成果をどのように評価していますか？

木村 復興支援員のしくみは中越地震のときから始まりましたが、税金を使って雇用した人たちが復興支援の前線で活動できたのはよかったと思います。ボランティアベースでは限界があるし、かといって社会福祉協議会や行政職員が前面に出てやることではありません。

やはり、復興支援は「人」だと思います。その人たちの身分保障とその後のフォローが必要です。目に見えやすい成果は出しにくいですが、裏方に徹して住民主体の復興まちづくりを支えてきたのが大事だったと評価しています。



定期的発行してきた「推進員だより」

変化を続ける地域の状況を 丁寧に把握しながら、伴走支援を継続

多賀城市地域支援員は「被災自治会・町内会再生事業」の一環として2012年8月に導入されました。当初は、被災が激しく町内会の運営にも課題が残っていた桜木地区の支援が中心でした。その後、市内4ヶ所に整備された災害公営住宅への入居が始まると、入居者自治会の設立支援・運営支援へと徐々に活動の軸足が移っていきます。

震災後の早い時期からコミュニティ支援に取り組みられてきた経緯や、支援員の活動の現状・課題といったことについて、市職員である船木さんと、支援員のお2人岩久保さん・板橋さんにお話を伺いました。

お話を伺った方

- 船木崇雄さん 多賀城市役所総務部
地域コミュニティ課
- 岩久保久実子さん 多賀城市地域支援員
(2014～2017年度、
2019年度～現在)
- 板橋千賀子さん 多賀城市地域支援員
(2019年度～現在)

左から船木さん、岩久保さん、板橋さん▶



| 年度 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
|-----------------------------------|-------------|------|----------------|--------------|--------------|--------------|-----------------------|----------------|-----------|---------|----------|------------|
| 宮城県震災復興計画 | | | 復旧期 (3年) | | | 再生期 (4年) | | | 発展期 (3年) | | | |
| 多賀城市震災復興計画 | 2011/12 策定 | | 復旧期 (3年) | | | 再生期 (4年) | | | 発展期 (3年) | | | |
| 避難所 | | | ← 2011/9/30 閉鎖 | | | | | | | | | |
| 仮設住宅 | 2011/5 供与開始 | | | | | | | | 2017/3 解消 | | 6か所 373戸 | |
| みなし仮設住宅 | | | | | | | | | 2017/3 解消 | | | |
| 災害公営住宅 | | | | | | | | | | | | |
| 桜木住宅 (4棟160戸) | | | | 2014/10 入居開始 | | | ● 2015/3 自治会設立 | | | | | |
| 新田住宅 (3棟48戸) | | | | | 2015/10 入居開始 | | ● 2016/2 自治会設立 | | | | | |
| 鶴ヶ谷住宅 (4棟274戸) | | | | | | 2016/3 入居開始 | | ● 2017/1 自治会設立 | | | | |
| 宮内住宅 (2棟50戸) | | | | | | 2016/12 入居開始 | | ● 2017/9 自治会設立 | | | | |
| 地域支援員関連事業 | | | | | | | | | | | | |
| 被災自治体・町内会再生事業 (直営 2012/8～地域支援員配置) | | | | 2名 | 2名 | 2名 | 4名 | 4名 | 4名 | 2名 | 2名 | 2名 |
| 桜木4区 | | | | | | | | | | | | |
| 災害公営住宅 | | | | | | | | 自治会設立支援 | | 自治会運営支援 | | |
| 関係課ミーティング | | | | | | | | | | | | |
| 多賀城市地域支援員活動支援業務 | | | | 宮城大学 東北こんそ | | | | | | | | |
| 地域コミュニティ関連事業 | | | | | | | ● 2014/11 地域づくり基本指針策定 | | | | | ● 区長制度廃止 |
| 地域経営アドバイザー | | | | | | | | | | | | |
| おらほのまち彩発見 こみゆにいていプロジェクト | | こみプロ | | | 大代地区学習会 | | | | | | | ● 地域経営構築事業 |
| 地域づくり支援モデル事業 | | | | | | | 高橋地区 | | | | | |
| | | | | | | | 志引・東田中地区 | | | | | |
| 町内会長連絡協議会 (社協) | | | | | | | | | | | | |
| 多賀城市市民活動サポートセンター | | | | | | | | | | | | |

住民参画型まちづくりに着手したタイミングで震災が

——多賀城市地域支援員導入に至る経緯には、震災前からの取り組みがあったと思います。

船木 住民自治の推進は、震災前からの多賀城市の課題でした。NPO・市民活動に加えて地縁組織も支援対象とする「多賀城市市民活動サポートセンター」を2008年に設置したことを皮切りに、2009～2010年度の2年間「おらほのまち彩発見こみゅにていプロジェクト」を実施しました。これは、市域を4つ（西部、中央、東部、大代）に分け、それぞれに市職員を4～5名と外部のコーディネーターを配置して、行政区長さんたちと地域にどういった課題があるか、どういったまちづくりを考えているかについて意見交換を行うものでした。

多賀城市には47の行政区があり、そのそれぞれに町内会があります。これらの組織を基盤としながら、住民参画型のまちづくりを始めよう、としていたちょうどそのタイミングで、震災が来てしまいました。

——復興計画の中に、被災自治会・町内会再生支援事業（復旧期）が地域コミュニティに関連するソフト事業として定められています。

船木 市内47行政区中18行政区が津波により被災しました。被災自治会・町内会再生支援事業は、これらの地区に対するソフト支援として、復興に向けた地区の合意形成支援や、地域活動の再生支援を行うものです。結果的には10年継続し、11年目以降も事業として残る予定です。

18行政区のうち被災度合いが大きく、町内会の運営に課題が残っていた桜木4区（桜木北区、中区、南区、東区）に対して、2012年8月に地域支援員2名を配置するところから事業が始まりました。

岩久保 災害公営住宅ができるまで、2014年度までは桜木4区限定の活動でした。毎日午前中に

は町歩きに出て、住民の方にお会いして話を聞いたり、サークル活動が開かれていれば顔を出したりしていました。そうして生まれたつながりから集まってくる地域情報を市役所内に共有する活動でした。ある行政区では震災を機に、町内会の活動を見直そうという機運が高まり、新しい活動を支援したりもしました。



住民が新たに始めたお茶会の支援
（桜木中区町内会 2014年度）

——多賀城市では、地域支援員を行政職員として配置しています。行政の立場で地域に出ていくことで、難しいことはありましたか。

岩久保 2014年度に私が着任したときには、すでに支援員の位置づけは地域にも共有されていました。市役所から来ているけど市の人とは違う人、この人たちに文句いってもしようがない、といった捉え方だったのだと思います。住民にとっては、市に何か言ったり聞いたりするというのは、どの部署に言ったらいいかもわからないし、どう言ってもいいかもわからない。例えば、地域で芋煮会をするのにどこから鍋借りられないとか、配布資料をコピーするのにお金かかって困っているといったこと。そういったことを市の適切なところにつなぐパイプ役として動いていました。

災害公営住宅の支援に入ると、住民との関係に変化が

——そういった支援員と住民との関係性が、災害公営住宅への支援に入ると変わっていったということですが。

岩久保 2015年度の途中から災害公営住宅の自治会をつくる準備会の活動が入ってきたり、2016年度からは設立された自治会への支援活動が入ってきたりと、活動内容が大きく変わっていきました。

——確かに、支援員さんの発行されている「支援員だより」の内容にも、このころから災害公営住宅に関する記事が増えてきます。



支援員だより

岩久保 多賀城市の災害公営住宅は周辺の町内会に加入し、原則、町内会の1つの班となっています。例えば桜木住宅で言うと、桜木北区町内会・桜木住宅班(町内会の第10区、11区として整理)となっています。ただ、災害公営住宅の中だけに関わることもあるので、住宅として自治会も作っています。マンションの管理組合みたいなものですが、交流機能もあります。

桜木、新田、鶴ヶ谷、宮内と4か所に整備された災害公営住宅すべてについて、入居者向けの説明会や交流会、自治会設立のための準備会といった会合が開かれましたが、支援員として、そのよう



自治会設立準備会の様子(鶴ヶ谷住宅 2016年度)

な会合の準備～開催を全面的に支援していました。

自治会ができてすぐの頃は、会計のまとめ方について助言したり、会議のやり方・合意形成についての研修をしたりしていました。最近では、役員が代わり引継ぎを行うための支援をしたりとか、パソコンでの書類作成・データ処理をサポートしたりとかいった支援内容も出てきました。

板橋 会長さんが引っ張っていくタイプの自治会だと、資料の作り方にしても会議の進め方にしても、会長さんのカラーが出てきます。そうすると、会長さんが辞められて新しい役員に替わった時に引継ぎがうまくいかなくて困ってしまう、といったことも起こってきます。本当は自治会の仕組みをつくるところでもう少し丁寧にサポートできればよかったのかな、と思うこともあります。

岩久保 でも、一度「自治会」として形ができてしまうと、皆さんそれぞれ自負もあるので、頑張ってしまう面もあります。「市の人は口出ししないで見てて。自分たちでやるから」という雰囲気を感じることもありました。

会議で住民の意見が出てこず、物事がなかなか決まらなくなることもあります。そういった場面で「みんなの話を聞いて合意を取りながら」とア

ドバイスしても、「決まらないことを決めるのが会長なんだ」「いろんな意見を聞いていると前に進まないんだ」「あんたらは自治会に何で介入するんだ」と言われてしまうこともあります。

板橋 そういう時に、市役所という立場で地域に入ることの難しさを感じることはありました。た

だ逆に自治会長や役員の経験者が少ない団地だと、どうしたらいいか、と聞いてくれることも多くて、アドバイスもしやすいですね。役員さんが変わると、私たちとの関係も変わっていく感じです。

持続可能な災害公営住宅自治会の姿を見据えながら

——強力なリーダーが生まれると、地域は動き始めるが組織は育たなくなります。逆に行動力は弱いかもしれないが憎めない性格の人をリーダーに置いておくと、周りがバックアップして組織が育ち、それに伴って地域も動いていきます。どっちを取っていくかは地域の選択です。

船木 どの自治会長さんも、自治会ということにこだわりを持っていらっしゃる。ただ、そのこだわりが強すぎて、頑張りすぎたり、求める姿が大きすぎたりしていると、それを長期間維持していくのは労力も必要で、難しい場面も出てくると思います。無理しなくもいいですよ、ということとは伝えていきたいと思っています。

当初、災害公営住宅自治会の大きな役割であった住民どうしの関係づくり・顔合わせの時期は終わりました。一方で自治会という形にした結果「自治会は自治会の役員がなんでもやってくれるもの」と考え、共用部分の掃除等、市営住宅入居者として当然やらなければいけない活動に参加しない人も出てきました。そうすると不公平感が生まれ、住民間に軋轢が出てきてしまいます。

県の補助金を活用してイベント等をする時期も過ぎたので、これからの住宅自治会は、管理組合的な機能に移行していてもいいのではないかと考えています。交流機能等は、住宅周辺の町内会と一緒にやっていくという考え方です。

——住宅の自治会がどういう役割をもって何をしていくのか、入居者どうしで改めて合意形成をしていくことが必要かもしれませんね。

船木 市の内部の調整も必要です。例えば福祉部署の見守り活動等は、当初、その主体を災害公営住宅自治会に置く仕組みになっていました。そういったことも、現場の状況にあわせて変えていくことも必要になってきます。災害公営住宅に関係する課のミーティングを定期的で開催していますので、一旦、災害公営住宅に焦点が当たっていた政策を、被災地域全体という視点に置き換えながら、改めて議論していきたいです。

岩久保 当初、災害公営住宅には、市の委託により社協の地域支えあいセンターが入ってサロン活動等をしていましたが、センター撤退後、そういった活動を地区の民生委員さんが引き継いでいる事例も出てきています。入居者のサロンに周辺地区の人が参加する場面も増えており、そういった面からも、周辺地域との交流が増えていくといいと思っています。

みやぎ地域協働・人材支援システム研究会 ～今後の「宮城らしい」地域支援の仕組みについて考える～

この研究会は、今後の「宮城らしい」地域支援の仕組みを形成していく上での2つの課題、すなわち、

- 課題が共通化してきている NPO・市民活動／住民自治組織／地域福祉活動の各分野において、縦割りの支援ではなく人材育成等の共通の支援プラットフォームを構築していくこと。
- 自治体から見た協働のパートナーとして、NPO・市民活動だけでなく住民自治組織もきちんと位置付けていくこと。

の解決につなげていくために、震災後10年間の地域支援活動を振り返り、各分野の特色ある実践事例についての情報共有や、他県の先進事例の話を聞く機会として開催しました。

第1回 震災後、県内で展開されてきた住民自治組織への支援活動の事例共有・意見交換

開催日時 令和3年1月19日(火) 14:00～16:15

開催方法 Zoom ミーティング

話題提供者 塚本 卓さん (一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター 代表理事)
中津 涼子さん (多賀城市市民活動サポートセンター センター長)
高田 篤さん (一般社団法人復興みなさん会 事務局)



——宮城県は1998年に制定した「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例」により中核支援拠点として2001年に「みやぎNPOプラザ」を設置、NPO・市民活動への支援に関しては全国的にも先端を走ってきました。ただ、その後約20年にわたり、施策の大きな見直しは図られないまま現在に至っています。

特に震災後は、災害公営住宅自治会の取り組み

等にもみられるように、地縁系の住民自治組織が、それまでNPO等が担ってきたような地域活動の担い手となるケースが増えてきています。しかしながら、これらの新しい担い手に対しては、相談に対応したり、研修のような人材育成を行ったりする機会が提供されていないため、組織や事業が内包する課題について解決につながりにくい状況が続いています。

このような支援の縦割りを排して、地域の多様な活動を活発にしていくにはどのような支援が必要になるのか、また地域の多様な担い手間の連携・協働を促進するにはどのような支援が必要になるのか、3つの事例から考えます。

塚本 気仙沼市では、災害公営住宅の整備（28ヶ所）に加え、集落単位で住居を高台に移転する防災集団移転（協議会型・37ヶ所）や集団化できない被災者を対象に市街地において市が誘導して進める防災集団移転（市誘導型・9ヶ所）等、多様な住宅再建方法がとられました。

中でも、防災集団移転による住宅再建や、被災者を受け入れる側の地域コミュニティの形成・再構築については住民だけで進めるのは難しく、当初は市外から大学教員や建築家といった専門家がボランティアで地域に入っていたいていました。

このような人的支援は継続的に必要であったことから、特定非営利活動法人気仙沼まちづくりセンターから市に支援事業の提案を行い、2013年度～2017年度にかけて「気仙沼市まちづくり支援総合マネジメント事業」が実施されることになりました。移転者でつくる「防災集団移転協議会」と移転者を受け入れる地域の「まちづくり協議会」に対して、専門家を「地域コーディネーター」として派遣する事業です。

5年間でのべ79の協議会に1,218回の専門家派遣を行いました。移転に関する制度について住民が学ぶことができたり、住民間の交流が進んだり、



気仙沼まちづくり支援センター 塚本さん

移転先の設計に住民の意向が反映できたりと、様々な効果がありました。特に、ややもすると力のある人の声を通りがちな地域社会の中で、第三者である専門家がファシリテーターとして機能したことが、住民の意見を広く聞いて事業をまとめていくことにつながり、住民同士の雰囲気も良くなりました。これが一番大きな効果だったと思います。

ただ、この事業は、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施されたことから、防災集団移転に関わる活動にしか活用できない弱点がありました。そこで、2018年度からは、「気仙沼市コミュニティ形成支援業務」に制度が変わって支援が継続されています。その実施業務を担っているのが「一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター」です。

「気仙沼市コミュニティ形成支援業務」は、まちづくり団体全般を支援対象としているので、より幅広く専門家派遣が可能となりました。組織運営についても専門家のアドバイスが貰えるので、地域活動の活性化につながっています。復興予算で動いているため、今後どれだけ継続できるか不透明なところがあったり、利用団体が固定化したりといった課題もありますが、長期的な支援につなげるため一般財源化も含めて、制度の提案をしていきたいと考えています。

中津 多賀城市市民活動サポートセンターは、NPO・市民活動団体に加えて、自治会・町内会、生涯学習団体等も支援対象として2008年に開館しました。開館当初は、自治会・町内会の方は、会報誌等の印刷で利用されることが多かったのですが、NPO向けに企画した「組織内の役割分担」「広報」「会議の開き方」といった講座に自治会・町内会からの参加も徐々に増えていき、支援のニーズはあると感じていました。

震災後は、市役所と協働で、津波で被災した自治会・町内会へのヒアリング調査を実施しました。震災直後はハード面の要望が強かったですが、顔

の見える関係ができたことで、2012年度からは徐々に相談対応が増えていきました。津波で被災した大代地区コミュニティ推進協議会の職員の方をインターンで受け入れたりもしました。「会議のコツ」「チラシづくり」といった自治会・町内会向けの講座を始めたのもこの時期でした。

2014年度に市の「地域づくり基本方針」が策定された後は、自治会・町内会より広域の自治活動、広域連携のモデル事業が始まりました。モデル地区になった市内高橋地区に出向いて、話し合いの進行役になったり、地域でヒアリング・アンケート調査を行ったり、地域づくり新聞等での情報発信も行いました。この取り組みを元に「地域づくりお役立ちガイド」が生まれました。

2017年頃からは、災害公営住宅に関するミーティングや、地域の支え合いの活動を発掘する会議などにも当センターのスタッフが参加するようになり、福祉分野と地域コミュニティの連携が少しずつ始まっています。

2020年には、区長制度がなくなり、新たなまちづくりが模索されています。役員以外の住民が自治会・町内会に関わる機会・きっかけを共有するといった、自治会・町内会を支えるための工夫を重ねながら、支援を継続していきたいと考えています。



(右) 多賀城市民活動サポートセンター 中津さん
(左) 復興みなさん会 高田さん

高田 一般社団法人復興みなさん会は、南三陸町内で、被災した町民が中心となって2011年10月から活動しています。これまで災害公営住宅の自治会設立の支援や設立された自治会の支援、将来の津波からの避難の目印になるよう避難路沿いに椿を植える「椿の避難路」づくりなどを行ってきました。

様々な支援をしてきた中から、志津川中央復興住宅での取組事例を紹介します。この復興住宅は、南三陸町で最後にできた復興住宅です。2017年3月に入居が始まり、11月に自治会が発足しました。その過程で自治会のあり方について、住民の意見の違いが表面化しました。

震災前の志津川地区では、自治会の集会所は、総会とか新年会といった自治会としての正式な会合の際にしか使わない習慣がありました。住民の一部は、自治会というのはそういうものだから、復興したら元のルールで使うべきと考えていました。一方で、非常に長い仮設住宅での暮らしの中で、日常的に集会所を使って交流していた住民からは、復興住宅に入っても、同じように集会所を使いたいという声が上がりました。

自治会としては、本音では、住民の交流事業を進めていきたくたのですが、どちらの住民側寄りになるわけにもいかず、スタンスが非常に難しい状況が生まれていました。そこで、復興みなさん会が「部外者」として関わり交流会を開催していくこととなりました。

仮設住宅時代から親しんでいた手仕事の延長になる活動から、町の無料バス「モアイバス」を活用したおでかけ会、若い母親が主体になれる子ども服のおさがり会など、1年間様々な支援を行った結果、徐々に住民同士の対立もなくなり、住民が自ら活動するようになっていきました。

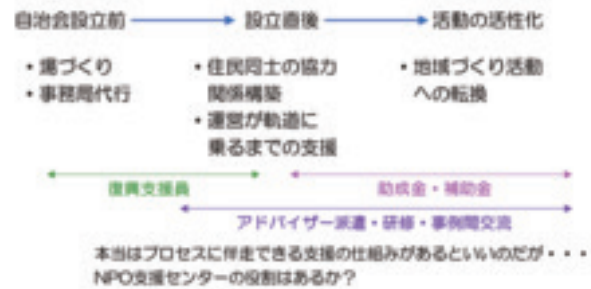
行政や社協の取り組みでは住民間に対立があるような場合、自治会の活動に介入することは困難です。民間団体が、民間の助成金を使って支援することで、このような柔軟な支援を行うことができたのです。

参加者の感想等

- 支援対象地域が県域なので、地域の方々と直接結びつくのはなかなか難しい。各地域の支援施設、NPO・市民活動担当部署と連携しながら、NPO だけではなく地域で協働が広がるよう活動していきたい。
- 県として、町内会、地縁組織まで入り込むのは難しいが、市町村や関係団体と連携しながら、どのような支援が求められているのか、地域の声を聞いて政策に取り込んでいくことが必要と感じている。
- 復興関係は課題が見えやすいが、平時は見えにくいところもある。支援を必要としている人たちから言ってくれば良いが、そのような声が出てこない場合、このような支援があるという売り込みも必要かもしれない。
- 郡部は人口減少もあり NPO や市民活動は弱い。いくら頑張っても、立ち上がろうとする人が少ない中では難しい。中間支援を担う者としては、地域活動が弱体化していることの危機感を持っている。
- 支援者目線と住民目線が違うところがある。地域の人たちが、自分たちの地域を住みやすくするとか、よりよく暮らせるようにすることが大切なので、支援者側の理屈、縦割りなどはなくなっていくと良い。

——自治会設立前、設立直後、活動が活発化していく時期のそれぞれに支援が必要ですが、現実には市町村毎に支援の仕組みが異なり、機能としても十分に揃っているわけでもない状況です。各地の先進的な支援事例を県域全体にどのように水平に展開していくのかが、県の役割として期待されますし、それを一緒にやっていく市町村域の支援活動の役割も引き続き大切です。県域の仕組みについては、次回研究会でまた議論したいと思います。

住民自治組織の発展・成長のプロセスを支援



第2回 地域を縦割りにしない県域の支援のあり方 ～新潟県・兵庫県の仕組みから、県域に必要とされる仕組みを学ぶ～

開催日時 令和3年2月8日（月）14：00～16：05

開催方法 Zoom ミーティング

話題提供者

高野 康彦さん
 (新潟県知事政策局地域政策課地域づくり支援班
 政策企画員)

豊嶋 慎治さん
 (公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター
 まちづくり推進部)



—第2回研究会では、県域でどのような支援の仕組みがあれば市町村ごとの支援が動きやすくなるのか、また、市町村の取り組みを後押しするために県域でどのようなことができるのかについて、過去に震災を経験している新潟県と兵庫県のお話を伺いながら考えていきたいと思います。

高野 新潟県では住民主体による地域づくりを推進するため、地域づくりの段階に応じた支援を行っています。

地域づくりの初期段階では、住民が主体的に取り組むきっかけづくりとして、地域の話し合いに専門家を派遣したり、地域を対象としたアンケート手法について説明する講座を開催したりしています。地域づくり活動を実際に始める段階では、外部人材等の活用を進めるため、地域おこし協力隊・集落支援員の導入支援・活動支援や、大学と連携した地域活性化事業等を行っています。活動が地域に根差し、継続性が課題となる段階では、地域運営組織の設立や活動支援、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金調達の支援等を行っています。

こうした支援を通じて生まれた先行事例や地域づくりの方法論等を横展開していくため、県内の先行事例や各種セミナー・研修資料についてとりまとめ、「新潟県地域づくり百科」として、ホームページ上で公表しています。

こういった支援を活用した事例の1つに魚沼市守門地域の例があります。もともと、守門地域では、コミュニティ協議会や自治会、公民館、小中学校などいろいろな団体で地域活性化委員会を組織し、地域課題の解決に熱心に取り組んでいました。しかし、話し合った内容をどのようにまとめて課題設定し、誰が実行していくのかについて悩んでいました。

そこで、アンケート（集落点検）等も行いながら、話し合い促進事業を活用して、今後の活動方針を決めるとともに、実行部隊として「元気すもんプロジェクトチーム」を立ち上げその中に「拠点づ

くりグループ」「名物開発グループ」「生活支援グループ」を置き、それぞれができることを実践しています。



新潟県庁 高野さん

こうした活動に参加

した都会の方が、その後地域おこし協力隊として地域の一員となるような展開も生まれてきています。

また、県域の仕組みとして「新潟県地域づくり研究会」を設置、県、専門家、中間支援組織、市町村職員等に参加していただき、一緒に話し合いをしています。研究会での話し合いから、地域づくり実践塾、地域づくりサポートデスク、地域づくり支援者サミットといった支援が実施されてきました。

豊嶋 兵庫県まちづくり技術センターは兵庫県県土整備部の外郭団体で、公共工事積算等の受託や市町が実施する土地区画整理事業の支援等を行っています。事業の中に「県民まちづくり支援業務」があり、今日お話しする内容も現在はその業務の一環として実施されています。

阪神・淡路大震災（1995年）の被災地を対象として、被災地区のまちづくりの支援を行う「復興まちづくり支援事業」が、阪神・淡路大震災復興基金を活用して展開されました。当初3ヵ年の計画でしたが、度重なる延長を経て2017年度まで継続されています。

「復興まちづくり支援事業」では、地区のまちづくりルールを話し合ったり、まちづくり計画を策定したりするため、話し合いの場を支援する「まちづくりアドバイザー派遣」や計画策定を支援する「まちづくりコンサルタント派遣」、計画に基づいて行われる「まちづくり活動助成」等の支援が行われました。

このような経験を踏まえて、被災地以外の地域でも住民主体のまちづくりや協働のまちづくりがこれからの地域整備に有効であるという認識が深

まり、県全域を対象とする「まちづくり基本条例」が1999年に制定されました。神戸市が先行して進めていた「まちづくり協議会方式」によるまちづくりを他の市町でも県が主導して推進していく事業として「まちづくり支援事業」が1999年度～2008年度の10年間実施されました。

当初、各市町の関心は高く、初年度（1999年度）の支援地区は約80地区になりました。各市町が、それぞれ支援したい地元の案件を持ってくる形で、最初の5年間（2003年度まで）の支援対象は約90地区となりました。復興まちづくり支援の事業と同様にアドバイザー・コンサルタントの派遣、まちづくり活動助成等の支援メニューがありました。

また関連事業として、県施策の説明や支援事例の発表を行う「まちづくりコンサルタント会議」やまちづくり協議会間の交流を促す「まちづくり活動団体交流会」、まちづくりの担い手を育成する「まちづくり実践ゼミ」といった取り組みも並行し

て行われました。

事業開始から10年が経過した2008年度に、市町における支援体制・制度の整備が一定程度進んだことを受けて、県として予算措置は終了しました。10年間の支援対象地区は244地区、アドバイザー派遣件数は331回に及びました。

まちづくりの専門家を地域に紹介する「専門家バンク」については当初から何度か仕組みを変えながらも、現在でもセンターの自主事業として継続しています。現在は43名が登録しています。リストはホームページで公開し、市町が実施している専門家派遣事業でも活用されています。



兵庫県まちづくり
技術センター
豊嶋さん

参加者の感想等

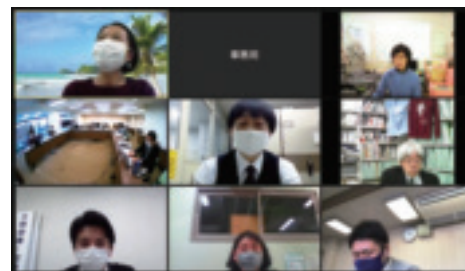
- 新潟の地域づくり研究会は市町村の枠を超えて職員や専門家等が話し合う機会があり、ホームページにも情報が公開されていてノウハウを共有できる環境が整っていると感じた。このように官民協働でやっていくものが宮城でもできれば良いと思った。
- 地域が第三者の意見を必要とするときに専門家をコーディネートできる平時からの環境整備が重要と考えます。受付は住民に近い市町村がすることになると思うが、仕組みを市町村毎に作るのは現実的ではないので、どのように県域での仕組みでバックアップしていくのが、そのような整備が遅れている宮城県内の状況として大切だと感じた。

第3回 「人材育成事業」のあり方を見直す ～震災モードから平時の仕組みへ 地域福祉分野における知見から～

開催日時 令和3年2月10日（水）14:00～16:05

開催方法 Zoom ミーティング

話題提供者 本間 照雄さん（東北学院大学地域連携センター
特任教授）
真壁さおりさん（宮城県サポートセンター
支援事務所 コーディネーター）



——これまで宮城県内で行われてきた人材育成事業には大きな課題があります。自団体の事業や組織運営をうまくやっていくためのノウハウ伝授が中心となっていた結果、自分たちの活動を客観的に見て地域社会の課題との関係を整理するといった能力開発には寄与できていませんでした。

これから期待される地域の担い手とは、地域の課題を発掘してきちんと認識し、それを地域全体で解決するような枠組みを作れる人です。今日はそういった人材育成事業につながるひとつの道筋として、震災後に行われてきた地域福祉分野での人材育成のお話を伺って考えていきたいと思います。

本間 多くの被災者の生活をアウトリーチ型で支えていくために、南三陸町役場に提案し、2011年7月に「被災者生活支援センター」を設置しました。そこには、被災した南三陸町民を生活支援員として雇用して配置、戸別訪問や仮設住宅に住んで見守りを行う滞在型支援といった活動を行いました。町外のみなし仮設住宅へも訪問活動を行いました。

設置時の考え方は、3層構造による支援です。1層目は地元町民を支援員として大量に雇用し、平易な相談、生活に根差した相談に対応してもらう。そこから上がって来た相談をトリアージする役割として、地元社協のプロパーや看護職を2層目に置きました。3層目は、町の保健師、福祉担当者など。大量の情報や、困難な相談にもしっかりと対応し、必要な制度につながるようにしました。

町民を支援員とすることについては、当初は不安の声もありましたが、私にはうまくいく確信がありました。町民は自分が生き残った意味を考え、町の被害を憂い、何か役に立ちたいと考えていたからです。町民を「人財」にするために、あらかじめマニュアルを与えるのではなく、活動の中で仕組みを支援員さんに作ってもらうことや、上手くできたことは、これは良いよ、素晴らしいよ、と取り上げることなど工夫しました。

そういった繰り返しのなかから、専門職とは異なる、

生活者の視点での気づきと寄り添いが生まれてきました。地域社会が地域の人に詳しい支援員が、当事者としての共感力を活かして活動していく、「市民的専門性」と呼べるようなものが芽生えてきたのです。

こういった経験は現在でも社協の支援センター「結の里」の住民参加型の運営にも活かされています。当初個別支援から始まった活動が、地域支援、地域づくり、まちづくりへと視点が変わってきています。

住民に社会的役割を作ることは、地域力の醸成に必ずつながります。基盤作りは行政、運営は住民がやる協働が、地に足がついた事業展開につながると思います。そこに地元の間接支援機関（社協、サポートセンターなど）がうまく組み合わせることによって、行政と住民の協働による地域福祉が可能となると考えています。

ただ、行政のルールと住民のルールは違うということに配慮する必要があります。行政は公平、平等が最優先となる一方、住民は、今日の前にいて困っている人を何とかするのが最優先。行政のセオリーを強く出しすぎると、せっかくの民間の力（瞬発力、包容力、対応力）を弱めてしまうので、上手にやる必要があると思います。



東北学院大学
地域連携センター
本間さん

真壁 宮城県では、福祉系の事業所も多く被災したため、福祉系の専門職が不足していました。そこで、仮設住宅のサポートセンター（地域支え合いセンター）のスタッフには、被災当事者を多く雇用して運営してきました。

福祉の仕事をしたことがない人たちが、被災者の自立再建という目標を共有しながら活動ができるように、また、雇用主体である市町村、社協等

の支援者が同じ目標を共有できるように支援するため、県が宮城県社会福祉士会に委託する形で「宮城県サポートセンター支援事務所」を設置しました。地域の支援事務所は、岩手や福島にはなく、宮城の特徴と言えます。

時間の流れとともに被災者の暮らしが変わっていくにつれてどのような課題が起きてくるのか、また、仮設住宅住まい、広域避難者、災害公営住宅住まいなどいろいろな暮らしの形態によって起きてくる課題を先読みしながら、そのような課題に立ち向かう方々をどのようにバックアップすればよいのか考えながら10年間活動してきました。

非専門職の支援員を育成するプログラムとして、県が全国コミュニティライフサポートセンターに委託して研修を継続してきました。暮らしの変化によって課題も変化するので、その状況に応じてプログラムも変化させてきています。

網羅的な研修に加えOJT、スーパーバイズ、カ

ンファレンスなどを組み合わせて支援しました。各地域の復興の進捗状況に応じて出てくる課題に対応するため、オーダーメイドの研修、アドバイス、事例検討会等も実施しました。事例検討会は支援者の目線合わせ、被災者への支援に対して共通認識を作る上でとても重要でした。

支援事務所はもともと10年の期限で始まっており、今年度で閉所となります。ただ、平時の県域支援機関の必要性については、県の担当等と話していますが、議論が終着していません。県域で県全体を見ながら平時の人材育成の基盤を整えることに県の役割があると思いますが、その機能をどの部署で、どのような形で実施していくのかは、まだ具体的な方策が出ていない状況です。

宮城県サポートセンター
支援事務所
真壁さん



意見交換

- NPO法ができて20年。これまでは、いかに信頼される組織を作っていくかの支援に焦点があたってきたが、これからはそこだけで良いのかが問われている。もっと地域に出る必要があると言う人もいれば、NPOの基盤強化、NPO全体のネットワークづくりが必要という人もいるなど、これまでと違った支援の在り方が求められている。どのように進めて行けば良いか悩ましい。
 - 緊急に手を入れるべきところは町内会だと思っている。役員のなり手がなくてどんどん衰退している。被災地でも災害公営住宅の自治会の担い手がなくて活動が停止している例が沢山ある。そのような所は、例えば、NPOが町内会の事務局を担うという支援の仕方、主役は町民だが、バックヤードはNPOが支えるといった連携も考えていくことが必要になってくる。そのようにすれば、住民主体の地域づくりが掛け声だけでは終わらないような地域づくりができるのではないかな。
- 南三陸町に行くと、住民も社協の方も明るく勢いがあると感じる。負担感があってやっているという感じが微塵もない。自分がこの町のまちづくりに役立っているという実感、納得感があの明るさにつながっているのでは。負担にならない参画の呼びかけ方は。
 - 小さなことでも住民の思いを形にして返してあげて、社協が丁寧にやっている。これからの人材育成は、「学ぶ」ではなく、「活かす」というキーワードで考える必要があると思う。「活かす」をキーワードにすると、コミュニケーションも活発になる。
- 人材育成というと座学の研修をイメージしがちだが、事例検討のように皆で同じ課題について話し合う場を人材育成の場にしていくという発想が大事だと思う。

令和2年度
復興支援活動推進業務 成果報告書

発行 令和3年3月

発行 宮城県

協力 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム

一般社団法人東北まちラボ

宮城県サポートセンター支援事務所

特定非営利活動法人地星社